

要配慮者利用施設における  
津波避難訓練  
実施ガイドライン（第1版）

令和5年4月

徳島県危機管理環境部  
とくしまゼロ作戦課事前復興室

# 目 次

## 1. はじめに

- 1. 1 背景..... 1
- 1. 2 当ガイドラインの使用にあたって..... 2

## 2. 避難訓練の流れ

- 2. 1 避難訓練全体の流れ..... 3
- 2. 2 訓練計画の策定..... 3
  - (1) 訓練の実施日時..... 4
  - (2) 震災リスクの把握..... 4
  - (3) 訓練の種類と目標..... 7
  - (4) 津波避難シナリオの設定..... 9
  - (5) 訓練の参加者・参加人数..... 10
  - (6) 訓練の実施体制..... 11
  - (7) 情報の収集・伝達方法..... 17
  - (8) 避難先、避難経路、避難方法等の確認..... 19
  - (9) 設備や装備品、持ち出し品等の確認..... 22
- 2. 3 訓練の実施..... 23
  - (1) 図上訓練..... 24
  - (2) 情報伝達訓練..... 24
  - (3) 避難経路の確認訓練..... 24
  - (4) 立退き避難訓練、垂直避難訓練..... 25
  - (5) 持ち出し品の確認訓練..... 25
- 2. 4 訓練終了後..... 26
  - (1) 訓練の振り返り..... 26
  - (2) 訓練結果の市町村長への報告..... 26

※巻末資料（訓練実施報告書様式）..... 27

※県内取組事例紹介..... 31

別紙「津波避難訓練計画作成様式」

# 1. はじめに

---

## 1. 1 背景

徳島県は、切迫する南海トラフ巨大地震を迎え撃つため、平成26年3月11日に「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波災害警戒区域（イエローゾーン）」を指定し、津波避難対策の推進を図っています。

当該区域の指定により、区域内にある要配慮者利用施設のうち、津波発生時における円滑かつ迅速な避難体制を整える必要がある施設として市町村地域防災計画に位置づけられた施設（避難促進施設）は、「避難確保計画の作成」、「計画に基づく津波避難訓練の実施」や「訓練結果の市町村長への報告」が「津波防災地域づくりに関する法律」により義務づけられているところです。

今回、避難促進施設が実施する津波避難訓練を支援するため、当ガイドラインを策定しました。

各施設においては、当ガイドラインを参考に津波避難訓練を実施いただき、施設利用者、また施設職員の命を守るための体制づくりを進めてください。

### <用語の解説>

#### ○要配慮者利用施設

社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設

#### ○津波災害警戒区域(津波防災地域づくりに関する法律第53条)

津波が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、当該区域における津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域として都道府県知事が定めることができる区域

#### ○避難促進施設(津波防災地域づくりに関する法律第71条)

津波災害警戒区域内にある地下街等または要配慮者利用施設のうち、当該施設の利用者の津波の発生時における円滑かつ迅速な避難を確保する必要があると認められる施設として、市町村の地域防災計画にその名称及び所在地が定められたもの

## 1. 2 当ガイドラインの使用にあたって

当ガイドラインは、避難促進施設の津波避難の実効性確保のため、施設が津波避難訓練を行う際に必要な観点を参考として示しておりますが、すべての施設に当てはまらない項目もありますので、ご自身の施設に適した使い方をご利用下さい。

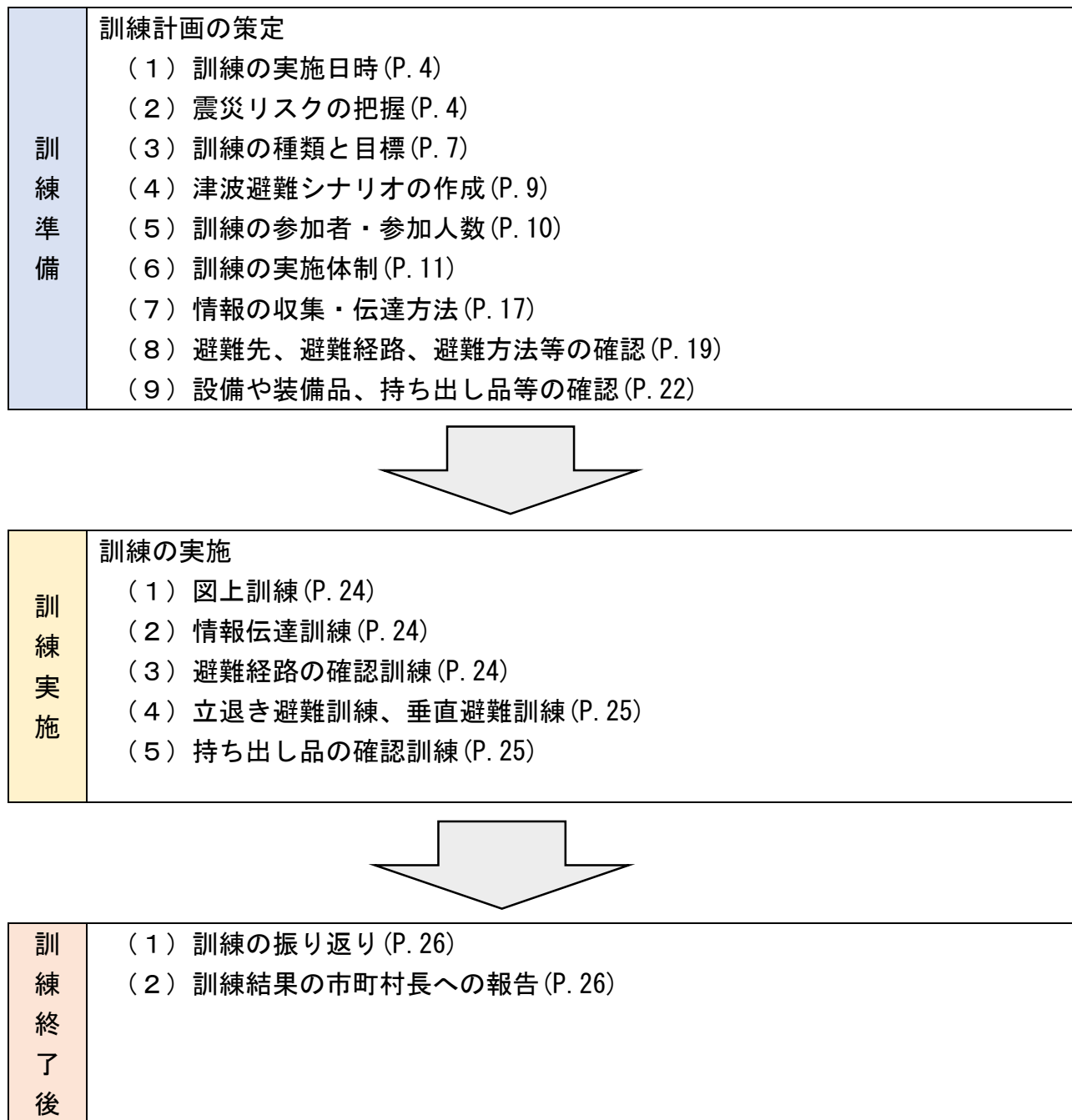
別途様式「津波避難訓練計画」作成様式にご自身の施設情報を記入することで、ご自身の施設に特化した津波避難訓練計画が策定できます。記入にあたり、当ガイドライン中に{様式(○)欄に記入}と記載している箇所がございます。対応する内容を確認の上、記入して下さい。書き込み欄が足りない場合などは適宜必要なページをコピーするなどしてご活用下さい。

また、巻末の「参考資料」に県内の取組事例を掲載していますので、ご自身の施設の訓練を検討する際の参考として下さい。

## 2. 避難訓練の流れ

### 2. 1 避難訓練全体の流れ

避難訓練全体の流れは以下のとおりです。訓練全体の流れを理解し、計画的に準備・実施しましょう。



## 2. 2 訓練計画の策定

避難計画の策定にあたり、「避難確保計画」を手元に用意してください。当該計画に従って訓練計画を策定していきます。

### (1) 訓練の実施日時

#### 【対象】すべての訓練

- ・訓練の実施日時を決定しましょう。原則として、年に1回以上は実施するようにしましょう。
- ・施設利用者が訓練に参加する場合は、負担等を考慮し、施設利用者が参加する訓練部分はなるべく短時間となるよう考慮しましょう。 {様式(1)欄に記入}

#### 【記載例】

実施日時	令和4年9月1日10時00分 から 10時50分 まで
------	-----------------------------

### (2) 震災（地震・津波による災害）リスクの把握

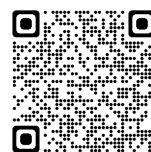
#### 【対象】すべての訓練

- ・施設が有する震災リスクについて、徳島県の総合地図提供システム等で確認し、施設が有する震災リスクを把握しましょう。 {様式(2)欄に記入}

#### 【記載例】

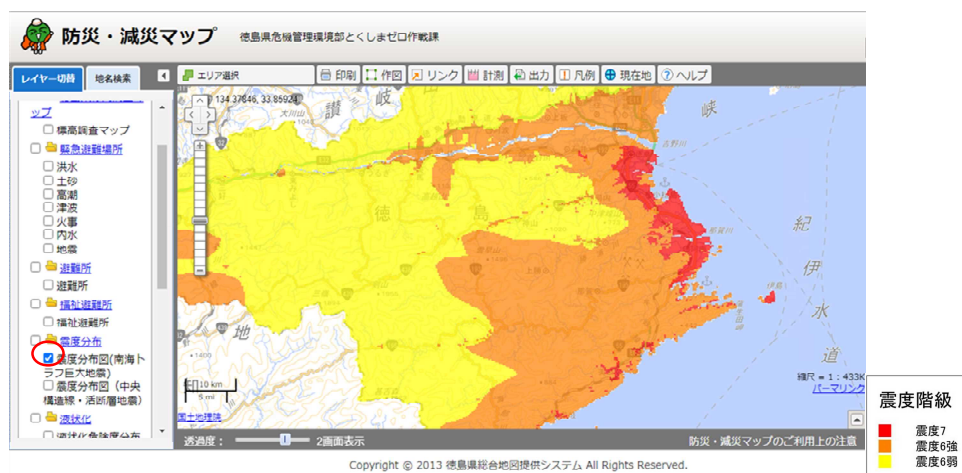
想定震度	震度 6 強
最大浸水深	3.0 m
基準水位（最大）	2.8 m
津波到達時間	41 分

■総合地図提供システム（防災・減災マップ）（徳島県）  
(URL) <https://maps.pref.tokushima.lg.jp/bousai/>



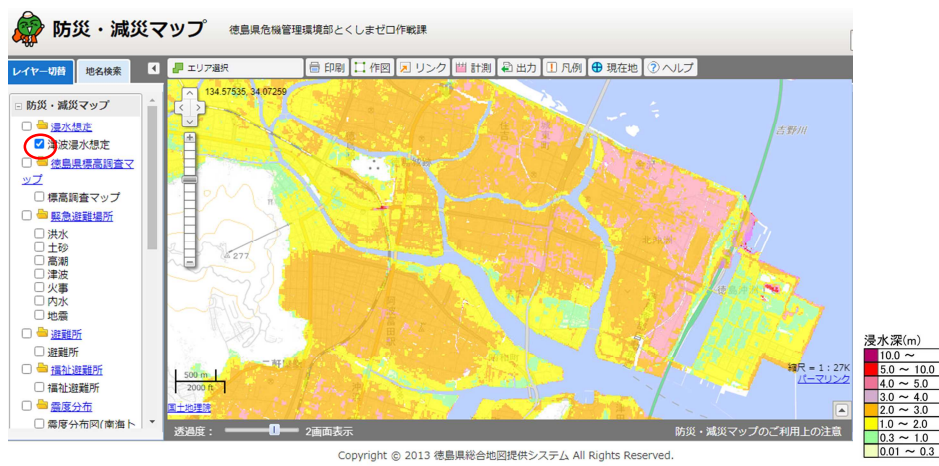
### 1) 想定震度の確認方法

防災・減災マップの「震度分布（南海トラフ巨大地震）」にチェック



### 2) 最大浸水深の確認方法

防災・減災マップの「津波浸水想定」にチェック



### 3) 津波基準水位（最大）の確認方法

■ 総合地図提供システム（津波災害警戒区域）（徳島県）

(URL) [https://maps.pref.tokushima.lg.jp/tsunami\\_mesh/](https://maps.pref.tokushima.lg.jp/tsunami_mesh/)



※基準水位とは、浸水深の水位に、建築物等への衝突による津波の水位の上昇（せき上げ）を考慮した水位で、10mメッシュ単位で設定しており、津波から避難する上での有効な高さが想定できます。

#### 4) 津波到達時間の設定について

下表の津波到達時間は、地震発生から海辺にいる人々の人命に影響が出るおそれのある水位変化（初期水位から+20cm）が生じるまでの時間です。避難は最寄りの津波（+20cm）到達時間までに完了することを目標として下さい。

県内沿岸部における津波到達時間（初期水位から+20cm）

市町	津波（+20cm） 到達地点	津波（+20cm） 到達時間	（参考） 最大波到達時間
徳島市	マリンピア東端	41分	53分
鳴門市	里浦海岸	48分	64分
小松島市	小松島市本港	41分	201分
阿南市	中島港	23分	139分
	福井川河口	19分	97分
	伊島	12分	98分
牟岐町	牟岐漁港	11分	50分
美波町	由岐漁港	12分	29分
	日和佐港	10分	28分
海陽町	浅川湾	11分	52分
	鞆浦漁港	4分	29分
	穴喰漁港	6分	44分
松茂町	阿波おどり空港滑走路 東端	45分	61分
北島町			
藍住町			



### (3) 訓練の種類と目標

#### 【対象】すべての訓練

- ・今回行う訓練として該当する訓練内容にチェックをして下さい。同時に複数の種類の訓練を行う場合は、該当するもの全てにチェックをして下さい。
- ・参加できる従業者・教職員・職員（以下、「施設職員」という。）および施設利用者・児童・生徒等、患者等（以下、「施設利用者」という。）、施設利用者の家族、保護者等、消防団等、地域の協力者など（以下、「避難支援協力者」という。）の人数等を考慮して訓練内容を決定して下さい。
- ・また、訓練の目的と目標を明確化し、訓練終了後に達成度を振り返りましょう。

{様式(3)欄に記入}

#### 【記載例】

##### 1) 訓練の種類

訓練の種類	<input type="checkbox"/> 図上訓練	<input type="checkbox"/> 情報伝達訓練
	<input type="checkbox"/> 避難経路の確認訓練	<input checked="" type="checkbox"/> 立退き避難訓練
	<input type="checkbox"/> 垂直避難訓練	<input type="checkbox"/> 持ち出し品の確認訓練
	<input type="checkbox"/> その他 ( )	

##### 2) 訓練の目的と目標

目的（確認すべき事項など）	避難場所までの避難時間を確認する。
目標（計画時における達成目標など）	避難開始から30分以内に避難が完了する。

## ○訓練の種類と概要

訓練の種類	説明	参加者
図上訓練	立退き避難訓練や垂直避難訓練を図上で行う訓練です。情報伝達訓練と合わせて行う場合があります。	施設職員 避難支援協力者
情報伝達訓練	避難確保計画に定めた内容や担当者のそれぞれの役割を踏まえ、情報収集や情報伝達を行う訓練です。	施設職員 避難支援協力者
避難経路の確認訓練	現地を実際に見て、避難確保計画に定めた避難先や避難経路の安全性等について確認する訓練です。	施設職員
立退き避難訓練	避難確保計画に定めた施設外の避難先に施設利用者を立ち退き避難させる訓練です。	施設職員 施設利用者 避難支援協力者
垂直避難訓練	避難確保計画に定めた施設内の避難先に施設利用者を垂直避難させる訓練です。	施設職員 施設利用者 避難支援協力者
持ち出し品の確認訓練	避難に必要な装備品の点検、備蓄品の確認、避難先への持ち出し品を実際に準備する訓練です。	施設職員
その他	上記訓練以外	

## ○訓練の種類別確認事項

- ・下表は訓練別に作成が必要な事項を示しています。
- ・実施する訓練の種類に応じて、次ページ以降の該当する事項を作成して下さい。

	図上訓練	情報伝達 訓練	避難経路 の確認 訓練	立退き 避難訓練	垂直避難 訓練	持ち出し 品の確認 訓練
(4) 津波避難シナリオの作成	○	○	○	○	○	△
(5) 訓練の参加者・参加人数	○	○	○	○	○	○
(6) 訓練の実施体制	○	○	○	○	○	△
(7) 情報の収集・伝達方法	○	○	—	○	○	—
(8) 避難先、避難経路、避難方法 等の確認	○	—	○	○	○	—
(9) 設備や装備品、持ち出し品 等の確認	△	—	—	○	○	○

○・・・必須

△・・・場合に応じて記入

—・・・不要

#### (4) 津波避難シナリオの作成

##### 【対象】すべての訓練

これまでの情報から津波避難シナリオを作成しましょう。訓練において、設定したシナリオどおりに避難行動ができたか確認して下さい。 {様式(4)欄に記入}

##### 【記載例】

時間	状況	被害状況等
9 : 5 5	訓練予告	
1 0 : 0 0	訓練開始	
1 0 : 0 1	南海トラフ巨大地震発生	
1 0 : 0 3	地震が収まる	停電発生 エレベーター使用不可 重傷者 1 名 〇〇通路は使用不可
1 0 : 0 4	大津波警報発表	
1 0 : 0 6	避難開始 (地震発生より 5 分後)	
1 0 : 3 6	避難完了	
1 0 : 4 2	津波到達	
1 0 : 5 0	訓練終了	

※津波警報・注意報は地震発生後約 3 分後に気象庁から発表されます。

## (5) 訓練の参加者・参加人数

### 【対象】すべての訓練

- ・ 訓練に参加する施設職員、施設利用者等および避難支援協力者などの訓練参加者の人数を記入して下さい。なお、訓練参加者の人数は、実施する訓練に応じて避難確保計画に定めた防災体制確立時の役割分担や人員配置に従って設定して下さい。
- ・ 関係者の協力を求めることを避難確保計画に定めている場合は、避難支援協力者も訓練に参加してもらうように努めましょう。 {様式(5)欄に記入}

### 【記載例】

#### 1) 社会福祉施設の場合

訓練参加者 内訳	従業員 (全員)・一部)		24	名
		(うちパート・アルバイト)	( 10 )	名
	施設利用者 (全員)・一部)		50	名
		(うち通所者)	( 20 )	名
	その他訓練参加者	施設利用者の家族	5	名
		地域の協力者	5	名
その他		0	名	

#### 2) 学校の場合

訓練参加者 内訳	教職員 (全員)・一部)		24	名
	児童・生徒等 (全員)・一部)		300	名
	その他訓練参加者	保護者等	20	名
		地域住民等	5	名
		その他	0	名

#### 3) 医療施設の場合

訓練参加者 内訳	職員 (全員)・一部)		24	名
	患者等 (全員)・一部)		40	名
	その他訓練参加者	消防団等	2	名
		地域の協力者	2	名
		その他	0	名

※避難訓練では、施設が有する災害リスクに対して、選択した避難先への避難が適切にできる人員体制を確保できるか確認して下さい。

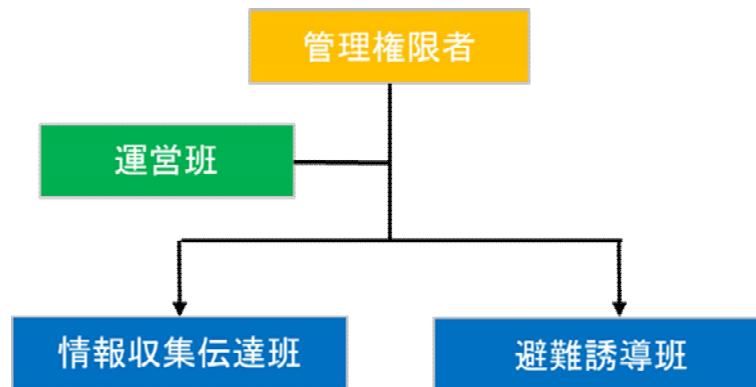
## (6) 訓練の実施体制

### 【対象】すべての訓練

- ・避難確保計画に定めた内容に従って、実施する訓練の内容に応じた人員配置や役割分担を決定して下さい。また、訓練の責任者（管理権限者）を決定して下さい。
- ・役割分担は、情報収集及び伝達を主に行う「情報収集伝達班」と避難誘導を主に行う「避難誘導班」等があります。実施する訓練に応じて、訓練に参加する職員の役割を決めて下さい。各役割の任務内容については、避難確保計画を確認して下さい。

避難確保計画の「15 防災体制一覧表」<sup>(注)</sup>を参考に、実施する訓練に応じた防災体制と役割分担を検討して下さい。

### 【訓練の実施体制例】



#### 1) 運営班

実施内容の記録や訓練進行、状況付与等を行う運営班を必要に応じて設置することでスムーズな訓練進行に繋げることができます。参加者の人数が少ない場合は、運営班とその他の班を兼務するなど、臨機応変に対応することが必要です。

{様式(6)1)欄に記入}

### 【記載例】

	役割	担当者名
運営班	管理権限者 (司会、訓練運営、総括)	〇〇
	実施内容の記録 (避難支援に要した人数の記録、避難に要する時間の記録、避難先や経路の安全性の確認・記録など)	〇〇
	訓練進行、状況付与、連絡調整等	〇〇
	その他 ( )	
	その他 ( )	
		人数 ( 3 ) 名

(注) 県の様式を用いて避難確保計画を作成した場合の参照箇所

## 2) 防災体制

避難確保計画（4 防災体制）<sup>(注)</sup>の活動内容等、訓練に必要なものを抜粋して下さい。

{様式（6）2）欄に記入}

### 【記載例】

#### ○津波到達時間が短い場合

体制	管理権限者			情報収集伝達班			避難誘導班		
	責任者名	〇〇		班長名	〇〇		班長名	〇〇	
警戒体制	人数	1	名	人数	3	名	人数	20	名
	状況把握、指揮			津波情報等の情報収集			使用する資機材の準備		
	施設職員等招集			施設職員への連絡			避難誘導開始		
	避難開始判断			保護者・家族等への事前連絡					
				周辺住民への事前協力依頼					
				市町への連絡					
非常体制	人数	1	名	人数	3	名	人数	20	名
	状況把握、指揮			津波情報等の情報収集			避難完了の確認		
				市町への連絡			避難先での利用者支援		

警戒体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震に伴う強い揺れ又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた場合</li> <li>・津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合</li> <li>・避難指示が発令された場合</li> </ul>
------	--

津波は20cmから30cmの高さであっても、急で強い流れが生じるため、これに巻き込まれて流されれば、命を脅かされる可能性があることから、大津波警報・津波警報・津波注意報のいずれが発表された場合であっても、危険な地域からの一刻も早い避難行動を取る必要があります。

また、沿岸部は地震発生から津波襲来までの時間が短いことから、少しでも早く避難する必要があり、津波災害警戒区域等に居るときに強い揺れ（震度4程度以上）又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた者は、気象庁の津波警報等の発表や市町村からの避難指示の発令を待たずに、自主的かつ速やかに避難行動を取ることが必要です。

<sup>(注)</sup> 県の様式を用いて避難確保計画を作成した場合の参照箇所

○津波到達時間が長い場合

体制	管理権限者			情報収集伝達班			避難誘導班		
	責任者名	〇〇		班長名	〇〇		班長名	〇〇	
注意体制	人数	1	名	人数	3	名	人数	5	名
	状況把握、指揮			津波情報等の情報収集			避難誘導體制の確認		
	施設職員招集			施設職員への連絡			使用する資機材の準備		
	(避難開始判断)			保護者・家族等への事前連絡					
警戒体制	人数	1	名	人数	3	名	人数	20	名
	状況把握、指揮			津波情報等の情報収集			避難誘導開始		
	施設職員等招集			市町への連絡					
	避難準備判断								
	要配慮者避難開始判断								
非常体制	人数	1	名	人数	3	名	人数	20	名
	状況把握、指揮			施設内への避難開始の連絡			避難完了の確認		
	施設全体避難開始判断			市町への連絡			避難先での利用者支援		

注意体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「遠地地震に関する情報」の中で津波の到達予想時刻等の情報が発表された場合</li> <li>・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合</li> </ul>
警戒体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等避難が発令された場合</li> <li>・津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合</li> <li>・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合</li> </ul>

遠く離れた場所で発生した地震に伴う津波のように到達までに相当の時間があるものについては、気象庁が津波警報等を発表する前から津波の到達予測時刻等の情報を「遠地地震に関する情報」の中で発表する場合があります。

市町村は、この「遠地地震に関する情報」の後に津波警報等が発表される可能性があることを認識し、津波警報等の発表前であっても、必要に応じて高齢者等避難の発令を検討するものとなっています。

施設利用者の人数や特性等から、施設利用者の避難完了に多くの時間を要する場合には、気象庁の津波警報等の発表や市町村からの避難指示の発令を待たずに、自主的かつ速やかに避難行動を取ることが必要です。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）及び南海トラフ巨大地震（巨大地震注意）は、南海トラフ地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合に気象庁から発表されます。これらの情報が発表された場合においては、後発地震に備え、情報の種類に応じた速やかな避難行動を取ることが必要です。

<p>南海トラフ地震 臨時情報 (巨大地震警戒)</p>	<p>○<u>南海トラフの東側（または西側）の領域で大規模地震が（M8クラス）が発生した場合を想定（半割れケース）</u></p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフの東側の領域で大規模地震が発生し、被災地域では甚大な被害が発生しており、平時に比べリスクが高まっている状況にある。</li> <li>・徳島県内においても最大震度4程度を記録する揺れが生じ、大きな被害は生じていないが、大津波警報・津波警報等が発表されることもあり、様々な情報が錯綜する状況が想定される。</li> </ul> <p>(住民の避難行動の方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大津波警報等が既に発表されていることが想定され、沿岸部等の住民は避難している状況で「臨時情報」を入手することとなる。</li> <li>・要配慮者等は、発表の終了まで避難生活を送ることが望ましいが、体調の悪化等が懸念されるため、本県の取組結果及び「国のワーキング」において示されている1週間程度とすることが想定される。</li> <li>・避難先は、津波や揺れといった災害リスクから「安全な親類・知人宅」や「自治体が開設する避難所」を想定。</li> </ul>
<p>南海トラフ地震 臨時情報 (巨大地震注意)</p>	<p>○<u>南海トラフ沿いで大規模地震に比べて一回り小さい地震（M7クラス）が発生した場合を想定（一部割れケース）</u></p> <p>(想定される社会状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震源域付近では、大きな揺れを感じるとともに、一部の沿岸地域では避難が行われている。</li> <li>・徳島県内では、地震による揺れは感じるものの、大規模な被害は発生していない。</li> </ul> <p>(住民の避難行動の方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの状況に応じて、地震・津波への警戒レベルを上げる対応を実施。</li> <li>・地域の状況によっては、津波浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内等の住民、家屋未耐震の住民等は、自主避難を検討。</li> </ul> <p>○<u>東海地震の判定基準とされるようなプレート境界面でのすべりやこれまで観測されたことがないような大きなゆっくりすべりが見られた場合を想定（ゆっくりすべりケース）</u></p> <p>(想定される社会状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・揺れを感じることなく、また津波も発生しない。</li> <li>・交通インフラやライフライン等は通常通り。</li> </ul> <p>(住民の避難行動の方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅等において速やかな避難の備えに取組むことを想定。</li> <li>・気象庁から発表される地震活動や地殻変動に関する情報に注意を払う。</li> </ul>

※「徳島県南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応方針」より一部引用



### 3) 役割分担

役割欄は、2) 防災体制から転記し、担当者を決定して下さい。

{様式(6)3)欄に記入}

#### 【記載例】

○津波到達時間が短い場合

情報収集伝達班

情報 収集 伝 達 班	役割		担当者名
	班長		〇〇
	警戒体制	津波情報等の情報収集	〇〇
	警戒体制	施設職員への連絡	〇〇
	警戒体制	保護者・家族等への事前連絡	〇〇
	警戒体制	周辺住民への事前協力依頼	〇〇
	警戒体制	市町への連絡	〇〇
	非常体制	津波情報等の情報収集	〇〇
	非常体制	市町への連絡	〇〇
			人数 ( 3 ) 名

※複数の役割を兼務することも可能です。

避難誘導班

避 難 誘 導 班	役割		担当者
	班長		〇〇
	警戒体制	使用する資機材の準備	〇〇、〇〇
	警戒体制	避難誘導開始	〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇
	非常体制	避難完了の確認	〇〇、〇〇
	非常体制	避難先での利用者支援	〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇
			人数 ( 20 ) 名

※複数の役割を兼務することも可能です。

○津波到達時間が長い場合

情報収集伝達班

情報 収集 伝 達 班	役割		担当者名
		<b>班長</b>	
	注意体制	津波情報等の情報収集	〇〇
	注意体制	施設職員への連絡	〇〇
	注意体制	保護者・家族等への事前連絡	〇〇
	注意体制	周辺住民への事前協力依頼	〇〇
	警戒体制	津波情報等の情報収集	〇〇
	警戒体制	市町への連絡	〇〇
	非常体制	津波情報等の情報収集	〇〇
	非常体制	市町への連絡	〇〇
			人数（ 3 ）名

※複数の役割を兼務することも可能です。

避難誘導班

避難 誘 導 班	役割		担当者
		<b>班長</b>	
	注意体制	避難誘導體制の確認	〇〇
	注意体制	使用する資機材の準備	〇〇、〇〇、〇〇、〇〇
	警戒体制	避難誘導開始	〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇
	非常体制	避難完了の確認	〇〇、〇〇
	非常体制	避難先での利用者支援	〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇
			人数（ 20 ）名

※複数の役割を兼務することも可能です。

## (7) 情報の収集・伝達方法

### 【対象】「図上訓練」、「情報伝達訓練」、「立退き避難訓練」、「垂直避難訓練」

- ・事前に津波情報や避難情報等の入手先を把握しておくことで、緊急時に迅速な情報収集が可能となります。なるべくリアルタイムかつ正確な情報を得られる情報収集方法を確認して下さい。
- ・情報伝達の際には、情報共有先に加え、いつ、どういった情報を、どのように伝達するか確認して下さい。
- ・避難確保計画（5 情報収集・伝達）<sup>(注)</sup>から訓練に必要なものを抜粋して下さい。

{様式(7)欄に記入}

### 【記載例】

#### ○津波到達時間が短い場合

体制	対象情報	主な入手先	伝達内容	情報伝達の流れ	
				発信者	情報伝達先
警戒体制	地震に伴う強い揺れ又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた場合	管理権限者の判断を確認	先ほど強い揺れがありました。警戒体制を取る段階です。	情報収集 伝達班	施設職員 避難支援協力者
警戒体制	津波注意報 津波警報 大津波警報	テレビ、インターネット (気象庁)	津波注意報、津波警報、大津波警報、が発表されました。警戒体制を取る段階です。	情報収集 伝達班	施設職員 避難支援協力者
警戒体制	避難指示	エリアメール 市町からの電話	避難指示が発令されました。	情報収集 伝達班	施設職員 避難支援協力者
非常体制	避難完了の連絡	避難誘導班に確認	〇〇では、〇時〇分に避難完了しました。	情報収集 伝達班	市町の担当部署

(注) 県の様式を用いて避難確保計画を作成した場合の参照箇所

○津波到達時間が長い場合

体制	対象情報	主な入手先	伝達内容	情報伝達の流れ	
				発信者	情報伝達先
注意体制	遠地地震に関する情報 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）	テレビ、インターネット （気象庁）	遠地地震に関する情報、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。注意体制を取る段階です。	情報収集 伝達班	施設職員 避難支援協力者
注意体制	職員、避難支援協力者への連絡	管理権限者の判断を確認	〇〇が発表されたので施設に参集して下さい。	情報収集 伝達班	施設職員 避難支援協力者
警戒体制	津波注意報 津波警報 大津波警報 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）	テレビ、インターネット （気象庁）	津波注意報、津波警報、大津波警報、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されました。警戒体制を取る段階です。	情報収集 伝達班	施設職員 避難支援協力者
警戒体制	高齢者等避難	エリアメール 市町からの電話	高齢者等避難が発令されました。	情報収集 伝達班	施設職員 避難支援協力者
非常体制	避難完了の連絡	避難誘導班に確認	〇〇では、〇時〇分に避難完了しました。	情報収集 伝達班	市町の担当部署

## (8) 避難先、避難経路、避難方法等の確認

【対象】「図上訓練」、「避難経路の確認訓練」、「立退き避難訓練」、「垂直避難訓練」

- ・避難確保計画に定めている避難先が想定される震災に対して適切かどうか確認しましょう。
- ・避難先については、収容人数や施設利用者の支援等が可能であるか（支援に必要な設備や備蓄品等が備わっているか）、避難を開始する際に開所するかどうか等を確認しましょう。
- ・訓練の種類に応じて避難先、避難経路、避難方法を検討して下さい。
- ・避難経路や避難に要する時間は、避難先ごとに確認しましょう。
- ・避難方法（車・徒歩など）や避難支援要員の配置を確認しましょう。
- ・避難確保計画（6 避難誘導）<sup>(注)</sup>から避難先、移動距離等、訓練に必要なものを抜粋して下さい。

{様式(8) 1) 欄に記入}

### 【記載例】

#### 1) 避難先情報

##### ○立退き避難を行う場合

避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間
		徒歩	車両	その他機材	
〇〇小学校 (校舎、2階以上)	500m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> (2台)	車椅子 (5台)	30分

##### ○垂直避難を行う場合

建物名称	施設内の具体的な避難先	避難方法	避難に要する時間
〇〇棟	4階〇〇	非常用階段 スロープ	30分

※垂直避難を行う場合は、最大浸水深及び基準水位（最大）より上階を避難先として設定して下さい。また、自施設が木造である等、津波により倒壊するおそれがある場合は、近隣の津波避難ビル等への立ち退き避難を検討して下さい。

(注) 県の様式を用いて避難確保計画を作成した場合の参照箇所

## 2) 津波避難経路図

- ・避難確保計画（6 避難誘導 別紙1）<sup>(注)</sup>に記載してある「施設周辺の避難地図」中の「津波避難経路」を抜粋し、下表に貼り付けて下さい。
- ・津波避難経路図に危険と思われる箇所（高いブロック塀等）を書き入れておきましょう。

{様式（8）2）欄に記入}

避難先	〇〇	避難先の連絡先	〇〇-〇〇〇
〈津波避難経路図貼り付け欄〉			

<sup>(注)</sup> 県の様式を用いて避難確保計画を作成した場合の参照箇所

### 3) 避難誘導體制

避難確保計画（14 対応別避難誘導一覧表）<sup>(注)</sup>から訓練における施設利用者の担当者を決定して下さい。

{様式(8)3)欄に記入}

#### 【記載例】

担当者名	施設利用者一覧（各避難誘導班の担当する施設利用者に○をつけて下さい）							
	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇					
〇〇 〇〇	○	○						
〇〇 〇〇			○	○				
	車いす必要 常備薬あり							

<sup>(注)</sup> 県の様式を用いて避難確保計画を作成した場合の参照箇所

## (9) 設備や装備品、持ち出し品等の確認

【対象】「図上訓練」、「立退き避難訓練」、「垂直避難訓練」、「持ち出し品の確認訓練」

- ・避難確保計画に定めている避難や情報収集に必要と考えられる設備や装備品、持ち出し品等を確認しましょう。不足している設備や装備品、持ち出し品等がある場合は、可能な限り手配しておきましょう。
- ・避難する際に、設備や装備品、持ち出し品等の準備するタイミングについても確認しましょう。
- ・施設利用者の中には、個人の特性に応じて必要な設備等は異なる場合があります。施設利用者にあった避難誘導方法や支援ができるよう必要な設備や物資を確認するようにしましょう。
- ・避難確保計画（7 避難の確保を図るための施設の整備）<sup>(注)</sup>から必要な設備等を抜粋して下さい。  
{様式(9)欄に記入}

### 【記載例】

#### 1) 避難に必要な設備等

分類	設備等	数量	設置場所、保存場所
通常の設備	エレベーター	○	〇〇、〇〇
	上下階の移動のできる大型スロープの設置	○	〇〇、〇〇
	車椅子	○	〇〇、〇〇
	その他（ ）		
緊急時の設備	停電対策としての非常用電源の設置	○	〇〇、〇〇
	土のう	○	〇〇、〇〇
	止水板	○	〇〇、〇〇
	その他（ ）		

#### 2) 避難に必要な装備品や持ち出し物品等

分類	装備品や持ち出し物品等	数量	設置場所、保存場所
情報収集 伝達	テレビ、ラジオ	○	〇〇、〇〇
	インターネットに接続したパソコン やタブレット端末	○	〇〇、〇〇
	電話、ファックス	○	〇〇、〇〇
	携帯電話、スマートフォン	○	〇〇、〇〇
	電池、携帯電話用バッテリー	○	〇〇、〇〇
避難誘導	名簿（施設職員、施設利用者）	○	〇〇、〇〇
	案内旗	○	〇〇、〇〇
	懐中電灯	○	〇〇、〇〇
	携帯用拡声器	○	〇〇、〇〇
	電池式照明器具	○	〇〇、〇〇
	ライフジャケット	○	〇〇、〇〇
	蛍光塗料	○	〇〇、〇〇
避難先	水、食糧	○	〇〇、〇〇
	寝具、防寒具	○	〇〇、〇〇
	衛生用品、衣料品	○	〇〇、〇〇
	医薬品	○	〇〇、〇〇
その他	その他（ ）		

(注) 県の様式を用いて避難確保計画を作成した場合の参照箇所



## 2. 3 訓練の実施

- ・ 2. 2 で策定した津波避難訓練計画に沿って訓練を実施して下さい。
- ・ 「2. 2 (1) 訓練の実施日時」 で設定した訓練の実施日時に行ってください。
- ・ 「2. 2 (3) 訓練の種類と目標」 で設定した実施する訓練の内容によって訓練の流れは異なります。
- ・ 訓練の目的と目標を意識して訓練を実施して下さい。
- ・ 毎年の訓練実施の度に、想定する被害のパターンや日中や夜間といった施設の特性や避難する時間帯などを変えたシナリオにすることで、実際の震災時に想定していない事態になった場合にも、臨機に適切な判断と対応ができる可能性が高まります。避難訓練を重ねて、対応力を高めていくことが重要です。

### (1) 訓練実施手順

#### 1) 関係者との協議・調整等

- ・ 消防法に基づく消防訓練と併せて実施する場合は、消防署との訓練内容の協議、調整及び消防署への訓練計画提出が必要です。
- ・ 緊急避難場所（自施設以外）への避難訓練を行う場合は、避難場所の管理者とあらかじめ調整して下さい。
- ・ 訓練参加者に利用者や利用者家族が含まれる場合は、あらかじめ訓練参加の了解をとって下さい。
- ・ 避難支援協力者ができるだけ訓練に参加できるよう依頼・調整して下さい。

#### 2) 訓練の準備、参加者への説明

- ・ 訓練に使用する備品・資機材（ビブス、ヘルメット、メガホン、カメラ等）を準備して下さい。
- ・ 訓練に参加しない利用者に対するサービスの質の低下を防ぐため、職員シフトを調整して下さい。
- ・ 仮想の危険箇所や使用禁止の機器（エレベータ等）への張り紙等を行ってください。
- ・ 必要に応じ、参加職員への訓練内容やシナリオ、注意事項等に関する事前説明会を実施して下さい。

#### 3) 訓練の進行・記録（運営班）

- ・ 運営班は設定した「津波避難シナリオ」に従い、訓練開始のアナウンス等の状況付与を行ってください。
- ・ 訓練内容をカメラやビデオカメラで記録して下さい。訓練時にビブスを着用しておくと、ふりかえりの際に分かりやすくなります。

## (2) 共通確認事項

### 1) 図上訓練

図上訓練では、避難確保計画に定められている事項を点検し、適切に避難できることを確認して下さい。参加者全員で、役割や人員配置等を確認して下さい。

役割	実施項目
管理権限者	「2.2(6)訓練の実施体制」で設定した人員配置や役割分担が訓練を通じて適切だったかどうか確認して下さい。また、各班へ指揮するタイミングなどについても確認して下さい。
情報収集伝達班	「2.2(7)情報収集・伝達方法」で設定した情報収集・伝達が適切なタイミングで実施できるか、図上で確認して下さい。
避難誘導班	「2.2(8)避難先、避難経路、避難方法等の確認」で設定した避難誘導を適切に実施することができるか図上で確認して下さい。 「2.2(9)設備や装備品、持ち出し品等の確認」で設定した避難に必要な設備や装備品、持ち出し品等が適切に備わっているか、避難する際に準備するタイミングについても図上で確認して下さい。

### 2) 情報伝達訓練

情報伝達訓練では、避難確保計画に定められている事項を確認し、情報収集、情報伝達訓練を行う。

役割	実施項目
管理権限者	「2.2(6)訓練の実施体制」で設定した人員配置や役割分担が訓練を通じて適切だったかどうか確認して下さい。
情報収集伝達班	「2.2(7)情報収集・伝達方法」で設定した情報収集、伝達が適切なタイミングで実施できるか、実際に情報収集や情報伝達を行い確認して下さい。

### 3) 避難経路の確認訓練

避難経路の確認訓練では、避難確保計画に定められている事項を点検し、適切に避難できることを確認する。

役割	実施項目
管理権限者	「2.2(6)訓練の実施体制」で設定した人員配置や役割分担が訓練を通じて適切だったかどうか確認して下さい。
避難誘導班	「2.2(8)避難先、避難経路、避難方法等の確認」に設定している避難経路で安全に避難誘導することができるか、ハザードマップ等で経路上に危険な場所がないか、実際に経路を移動し危険な箇所がないか確認して下さい。

#### 4) 立退き避難訓練、垂直避難訓練

立退き避難訓練、垂直避難訓練では、避難確保計画に定められている事項を点検し、適切に避難できることを確認する。参加者全員で、役割や人員配置等を確認して下さい。

役割	実施項目
管理権限者	「2.2(6) 訓練の実施体制」で設定した人員配置や役割分担が訓練を通じて適切だったかどうか確認して下さい。また、各班へ指揮するタイミングなどについても確認して下さい。
情報収集伝達班	「2.2(7) 情報収集・伝達方法」を確認し、適切なタイミングで情報を収集、伝達することができるか、実際に情報収集や情報伝達を行い確認して下さい。
避難誘導班	「2.2(8) 避難先、避難経路、避難方法等の確認」で設定した避難誘導を適切に実施できるか、実際に避難先に施設利用者等を移動させて確認して下さい。 「2.2(9) 設備や装備品、持ち出し品等の確認」で設定した避難に必要な設備や装備品、持ち出し品等が適切に備わっているか、避難する際に準備するタイミングについても確認して下さい。

#### 5) 持ち出し品の確認訓練

持ち出し品の確認訓練では、避難確保計画に定められている事項を点検し、設備等が適切に備わっているかどうか確認して下さい。

役割	実施項目
管理権限者	「2.2(6) 訓練の実施体制」で設定した人員配置や役割分担が訓練を通じて適切だったかどうか確認して下さい。
避難誘導班	「2.2(9) 設備や装備品、持ち出し品等の確認」で設定した避難に必要な設備や装備品、持ち出し品等が適切に備わっているか、避難する際に準備するタイミングについても確認して下さい。

## 2. 4 訓練終了後

### (1) 訓練の振り返り

- ・ 訓練終了後には参加者全員で訓練の振り返りをして下さい。
- ・ まずは訓練計画時に決めた訓練の目的・目標について達成度を確認し、その後、個別の反省点や行動等について意見交換しましょう。
- ・ 振り返りで確認された課題については、その改善方法等（誰がいつまでに対応するのか）を明確化した上で、避難確保計画へ反映することを検討して下さい。

### (2) 訓練結果の市町村長への報告

訓練を実施した際は、訓練実施後1ヶ月以内を目安に市町の担当部局に訓練結果を必ず報告して下さい。（訓練の報告は法律上の「義務」となっています。）

#### ※津波防災地域づくり法第七十一条第二項

避難促進施設の所有者又は管理者は、避難確保計画の定めるところにより避難訓練を行うとともに、その結果を市町村長に報告しなければならない。

- ・ 報告の様式例（社会福祉施設用、学校用、医療施設用）を巻末資料に掲載します。また、当様式は徳島県ホームページ（安心とくしま）「津波災害警戒区域内の要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成等について」にも掲載しています。

## 卷末資料（訓練実施報告書様式）

1. 社会福祉施設用
2. 学校用
3. 医療施設用

1. 訓練実施報告書（社会福祉施設用）

訓練実施結果報告書（様式例）

施設名				
実施日時	年	月	日	
実施場所	時	分	から	
想定災害 （該当する□にチェックをする。）	<input type="checkbox"/> 洪水	<input type="checkbox"/> 土砂災害	<input type="checkbox"/> 高潮	
	<input type="checkbox"/> その他の災害（	）		
訓練種類・内容 （該当する□にチェックをする。）	<input type="checkbox"/> 図上訓練	<input type="checkbox"/> 情報伝達訓練		
	<input type="checkbox"/> 避難経路の確認訓練	<input type="checkbox"/> 立退き避難訓練		
	<input type="checkbox"/> 垂直避難訓練	<input type="checkbox"/> 持ち出し品の確認訓練		
	<input type="checkbox"/> その他（			）
	（訓練内容を適時自由記載）			
訓練参加者 ・参加人数	従業者（全員・一部）	名	（うちパート・アルバイト	
	施設利用者（全員・一部）	名	（うち通所者	
	その他訓練参加者：施設利用者の家族	名		
	地域の協力者	名		
	その他	名		
訓練実施責任者	職	氏名		
確認事項	<input type="checkbox"/> 避難支援に要した人数	名	<input type="checkbox"/> 避難に要した時間	
			時間	
	<input type="checkbox"/> 避難先や避難経路の安全性			
	その他			
訓練によって確認された課題とその改善方法等				
訓練記録作成者	職	氏名		



3. 訓練実施報告書（医療施設用）

訓練実施結果報告書（様式例）

施設名			
実施日時	年	月	日 時 分 から 時 分 まで
実施場所			
想定災害（該当する□にチェックをする。）	<input type="checkbox"/> 洪水 <input type="checkbox"/> 土砂災害 <input type="checkbox"/> 高潮 <input type="checkbox"/> 津波 <input type="checkbox"/> その他の災害（                      ）		
訓練種類・内 （該当する□にチェックをする。）	<input type="checkbox"/> 図上訓練	<input type="checkbox"/> 情報伝達訓練	
	<input type="checkbox"/> 避難経路の確認訓練	<input type="checkbox"/> 水平避難（立退き避難）訓練	
	<input type="checkbox"/> 垂直避難訓練	<input type="checkbox"/> 持ち出し品の確認訓練	
	<input type="checkbox"/> その他（                      ）		
	（訓練内容を適時自由記載）		
訓練参加者・参加人数	職員（全員・一部）	名	
	患者等（全員・一部）	名	
	その他訓練参加者：消防団等	名	
	地域の協力者	名	
	その他	名	
訓練実施責任者	職	氏名	
確認事項	<input type="checkbox"/> 避難支援に要した人数	名	<input type="checkbox"/> 避難に要した時間
	<input type="checkbox"/> 避難先や避難経路の安全性	時間	分
	その他		
訓練によって確認された課題とその改善方法等			
訓練記録作成者	職	氏名	

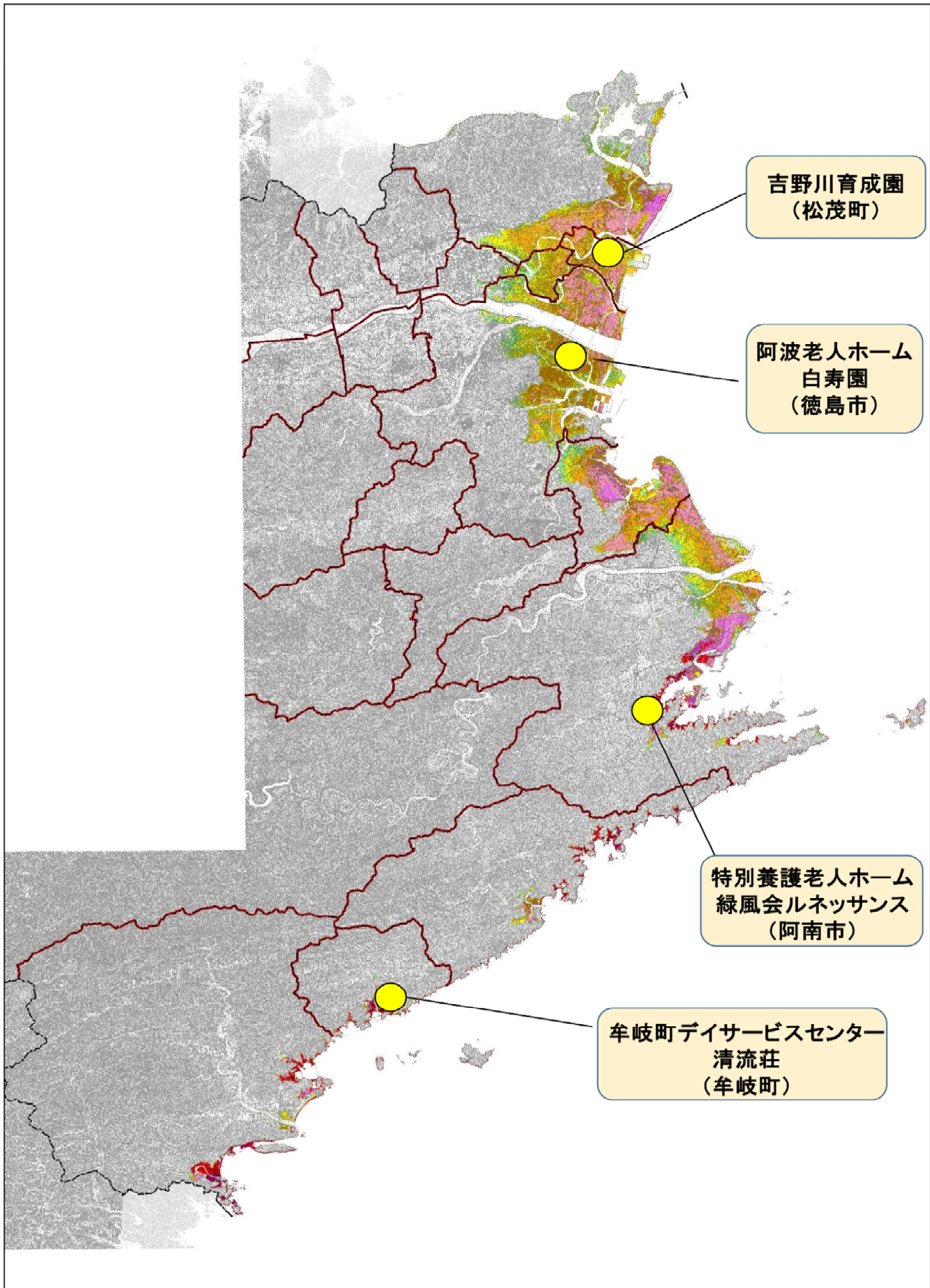


## 参 考 (県内取組事例紹介)

1. 吉野川育成園【松茂町】
2. 阿波老人ホーム白寿園【徳島市】
3. 特別養護老人ホーム緑風会ルネッサンス【阿南市】
4. 牟岐町デイサービスセンター清流荘【牟岐町】

## 県内取組事例紹介

県内4施設を対象に津波避難訓練に関するヒアリング（オンライン）を実施。その結果は次のとおり。

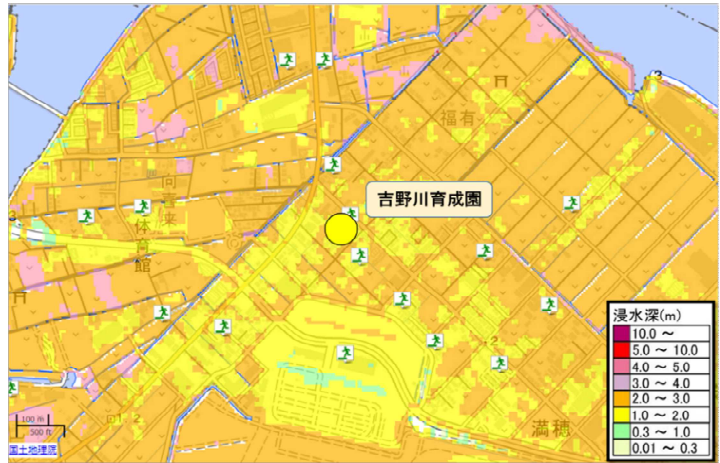


Copyright©NTT空間情報 All Rights Reserved (c)Eeri Japan

# 1. 吉野川育成園【松茂町】 (障害者支援施設)

<津波時の主な対応>

- ・勤務職員が地域住民と連携して垂直避難
- ・緊急避難場所として避難者受け入れ
- ・福祉避難所として避難者受け入れ



## 【施設情報】

施設タイプ	入所・通所	職員数(平日)	70名
施設構造	RC構造・S構造	職員数(休日)	13名
	3階建て	夜間勤務体制	宿直1名, 職員8~10名
有する災害リスク	津波・洪水・高潮	利用者数(平日)	158名
想定津波浸水深	1~2m	利用者数(休日)	150名
提供サービス	施設入所支援, 生活介護支援, 短期入所支援	自力で移動できる利用者の割合	約半数
補足	緊急避難場所(洪水・津波)及び福祉避難所の指定あり		

## 【直近に行った訓練内容】

実施時期	令和4年1月	訓練時間	2時間程度
訓練概要	夜間を想定した図上訓練	参加者	職員 13名
訓練目的	マニュアルを基に安全確保から避難までの動きを確認し, 気づきや課題の抽出を行う	参加者補足	・参加者は主任クラス(災害時における隊長) ・業務に支障を来さないよう, 訓練参加者は夜勤職員とは別になっている
災害の想定	・南海トラフ巨大地震(夜間) ・震度6強 ・1~2mの津波発生	準備作業者及び準備期間	【作業者】防災担当者(防災委員会) 【準備期間】約2週間
訓練内容	・初動対応訓練【職員】 ・津波避難訓練【職員】	準備内容	・消防署への訓練計画提出, 協議 ・訓練概要(説明用) ・職員シフト調整
避難先及び避難方法	【避難先】上階 【避難方法】徒歩(階段) ※今回は実動なし	特徴・工夫	・民生委員や自治会の有志で構成されている「地域住民地域防災支援協力会」があり, 災害時の連携体制を構築している(今回は不参加) ・災害対応班毎に対応手順や避難経路をマニュアルに定めている

## 【その他】

- ・施設主体の総会や施設のお祭りなどに地域住民も参加してもらい, 交流している
- ・直近訓練以外の取組(訓練)として,
  - ①資機材点検, 取扱講習
  - ②非常連絡網確認訓練
  - ③すだちくんメール登録・変更
  - ④配食訓練(賞味期限が近くなった備蓄品を食べてみる)
  - ⑤福祉避難所設営訓練 等を実施している

## 2. 阿波老人ホーム白寿園【徳島市】 (養護老人ホーム)

＜津波時の主な対応＞

- ・垂直避難  
(道路向かいの同一グループと連携)
- ・緊急避難場所として避難者受け入れ
- ・福祉避難所として避難者受け入れ



### 【施設情報】

施設タイプ	入所	職員数(平日)	15名
施設構造	RC構造	職員数(休日)	10名
	6階建て	夜間勤務体制	宿直1名, 職員1名
有する災害リスク	津波・洪水・高潮	利用者数(平日)	90名
想定津波浸水深	2~3m	利用者数(休日)	90名
提供サービス	養護老人ホーム	自力で移動できる利用者の割合	約6割
補足	緊急避難場所(津波)及び福祉避難所の指定あり		

### 【訓練内容】

実施時期	令和3年10月	訓練時間	30分程度
訓練概要	利用者参加型の津波避難訓練及び防災学習	参加者	職員 10名, 利用者 45名
訓練目的	・職員, 利用者を対象とした防災学習 ・安全確保行動や津波避難訓練の実践	参加者補足	比較的元気な方が主 (介護やデイサービス等で不在の方や重度の方は不参加)
災害の想定	地震により3mの津波発生	準備作業及び準備期間	【作業】防火管理者 【準備期間】約1週間
訓練内容	・防災講習会【職員, 利用者】 ・津波避難訓練(垂直避難)【職員, 利用者】 ・簡易発電機の使用方法確認【職員, 利用者】	準備内容	・消防署への訓練計画提出, 協議 ・法人グループ内協議, 調整 ・講習会資料作成 ・訓練シナリオ作成
避難先及び避難方法	【避難先】上階 【避難方法】徒歩(階段)	特徴・工夫	・火災訓練と同日に実施 ・同一グループ施設との連携体制を整えている (緊急時で人員が不足している場合は協力し合う) ・利用者の負担軽減を図りながら知識の習得を実現するため, 簡単で分かりやすい内容に努めている

### 【その他】

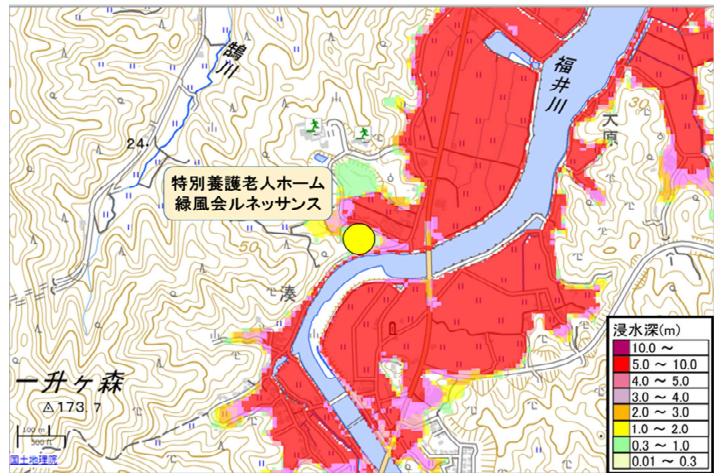
- ・町内会に加入しており, 町内会総会で地域住民と交流している  
(地域情報発信, 掲示板での訓練開催や起震車体験の案内をしたこともある)



### 3. 特別養護老人ホーム 緑風会ルネッサンス【阿南市】 (特別養護老人ホーム)

＜津波時の主な対応＞

- ・ 垂直避難
- ・ 福祉避難所として避難者受け入れ



#### 【施設情報】

施設タイプ	入所・通所	職員数(平日)	37名
施設構造	RC構造	職員数(休日)	23名
	3階建て	夜間勤務体制	宿直1名, 職員3名
有する災害リスク	津波・洪水・土砂・高潮	利用者数(平日)	86名
想定津波浸水深	1～2m	利用者数(休日)	65名
提供サービス	特別養護老人ホーム(長期入所・短期入所), 地域密着型デイサービス, 介護予防・日常支援総合事業	自力で移動できる利用者の割合	約3割
補足	福祉避難所の指定あり		

#### 【訓練内容】

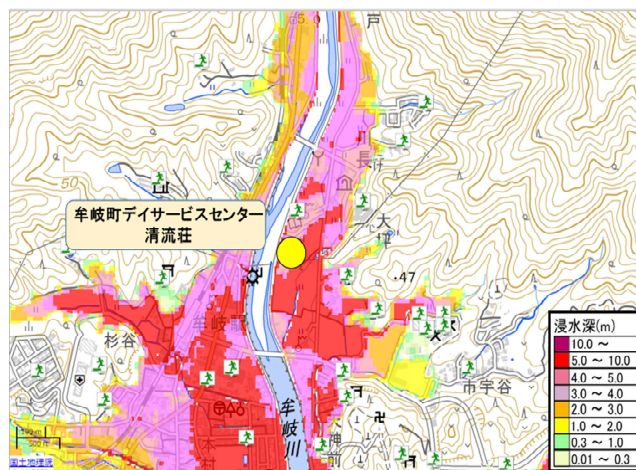
実施時期	令和3年8月	訓練時間	30分程度
訓練概要	利用者参加型の津波避難訓練及び 業務継続・福祉避難所設営の初動訓練	参加者	職員 24名, 利用者 60名, 防災士 1名
訓練目的	・利用者の安否や建物被害報告の確認 ・法人グループ他施設との情報連携 ・1階浸水を想定した上階への避難 等	参加者補足	身体状況・体調不良の方は不参加 (職員をけが人と想定して避難訓練を実施)
災害の想定	・震度6強の地震 ・施設浸水2mの津波発生	準備作業者及び 準備期間	【作業者】施設長及び防火管理者 【準備期間】約2週間
訓練内容	・初動対応訓練【職員】 ・安否確認, 参集訓練【職員】 ・津波避難訓練【職員, 利用者】 ・BCP初動対応訓練【職員】 ・福祉避難所設営訓練【職員】等	準備内容	・消防署への訓練計画提出, 協議 ・訓練シナリオ, タイムスケジュール作成 ・避難計画作成, 確認 ・グループ内協議, 調整 ・職員シフト調整
避難先及び 避難方法	【避難先】上階 【避難方法】徒歩(階段), 職員が担ぐ	特徴・工夫	・火災訓練と同日に実施 ・外国人スタッフが在籍(あらかじめ文書・口頭で訓練説明) ・同一グループ施設との連携体制を整えている ・法人グループ統一のチェックシートを用いて評価を行い, 改善を図っている

#### 【その他】

#### 4. 牟岐町デイサービスセンター 清流荘【牟岐町】 (通所介護施設)

＜津波時の主な対応＞

- ・水平避難  
(約400m先の高台を基本)



施設タイプ	通所	職員数(平日)	8名
施設構造	RC構造	職員数(休日)	8名
	1階建て(平屋)	夜間勤務体制	—
有する災害リスク	津波・高潮	利用者数(平日)	22名
想定津波浸水深	5~10m	利用者数(休日)	22名
提供サービス	通所介護, 介護予防・日常支援総合事業, 認知症予防対策脳活性化事業	自力で移動できる利用者の割合	約4割
補足	発災後は災害ボランティアセンターへ		

#### 【施設情報】

実施時期	令和3年11月	訓練時間	30分程度
訓練概要	利用者参加型の津波避難訓練(水平避難)	参加者	職員 8名, 利用者 23名, 施設内他部署職員 5名
訓練目的	・利用者の安全確保や情報収集等の初動対応の確認 ・車を利用しない屋外避難の実践	参加者補足	職員及び利用者は全員参加
災害の想定	・室口沖を震源 ・M8.0の巨大地震発生	準備作業及び準備期間	【作業者】防火管理者 【準備期間】約1週間
訓練内容	・初動対応訓練【職員】 ・津波避難訓練【職員, 利用者】 (避難誘導, 健康状態把握, 負傷者手当て)	準備内容	・消防署への訓練計画提出, 協議 ・開催日及び職員のシフト調整 ・避難先施設との協議 ・他部署職員に説明, 当日協力依頼
避難先及び避難方法	【避難先】高台(近隣施設の駐車場) ※距離約400m 【避難方法】徒歩(歩行器, 車いす)	特徴・工夫	・デイサービス職員以外と連携し, 組織全体で取り組んでいる ・利用者にも訓練後の意見, 感想をもらっている

#### 【訓練内容】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難生活でのストレス軽減, 健康維持の観点から, 持出品にレクリエーション用物品を含めている</li> <li>・避難先施設とは普段から意見交換などを行っている</li> </ul>	【その他】
---	-------

<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿直に防災士を雇用</li> </ul>
--



徳島県危機管理環境部 とくしまゼロ作戦課事前復興室  
〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地  
電 話:088-621-2710  
ファクシミリ:088-621-2987  
E-mail :tokushimazerosakusenka@pref.tokushima.jp